

遊佐パーキングエリアタウン 計画推進委員会



検討結果の報告

遊佐町企画課PAT整備推進室



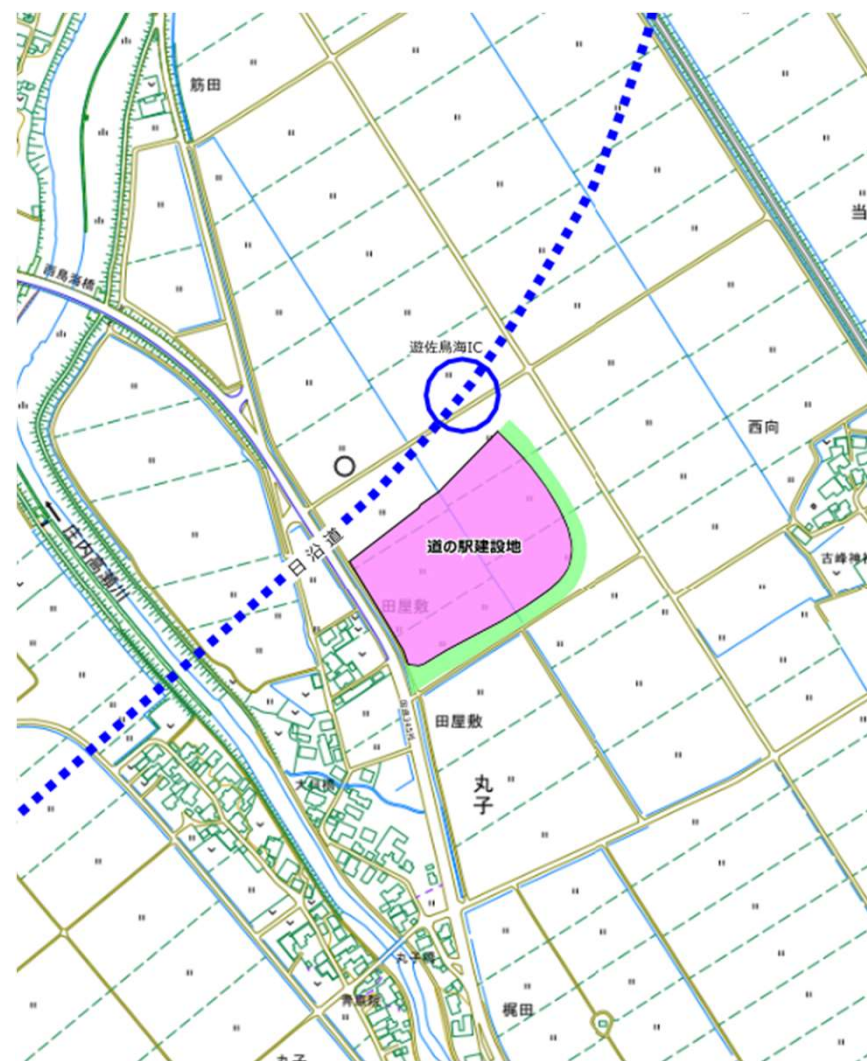
事業地

遊佐鳥海IC東側

高速道・一般道
道路利用者の利
便性

広域防災拠点

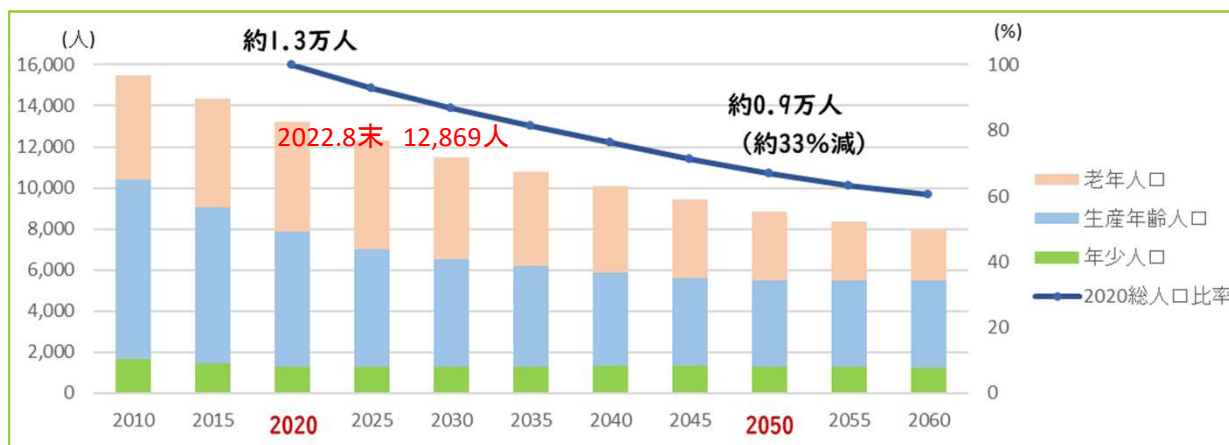
鳥海山の眺望



推進委員会設置の背景 (パーキングエリアタウンの必要性)

現状と課題

・本町は2010年(平成22年)に過疎地域に指定、国勢調査による総人口は減少の一途、過疎化に歯止めがかかっていない状況にある。



【過疎化の要因】

- ①農業・水産業等一次産業従事者を中心とした町内居住者の所得水準の低下(担い手不足)
- ②農業・水産業等地域産業の低迷による就業機会の減少(機会損失)
- ③就農者の高齢化、耕作放棄地の増加(活力の衰退)
- ④若者へのチャンスが少ない、憧れる場所が少ない

など



本町の高規格道路網整備状況

本町で工事が進む「日沿道」は令和5年度に遊佐鳥海ICまで、さらに令和8年度までに山形秋田県境区間「遊佐象潟道路」全線が供用予定。酒田みなとIC～岩城IC(秋田県由利本荘市)77.7kmは永年無料区間となる。



- ・国道7号の交通量が大幅に減少
- ・現道の駅「鳥海」をはじめ本町が素通りされることが予想
- ・また、ドライバーが安心して休憩できる道路休憩施設の必要性



さらに、現在の道の駅鳥海

- ・敷地が手狭で施設内が混雑
- ・駐車場内での安全な車両動線が確保できない
- ・築後25年が経過し今後施設更新費用が増加
- ・アフターコロナ、社会情勢の変化に伴う「道の駅」に求められる広域防災拠点としてのニーズに応えることができない



遊佐鳥海ICの隣接地に「遊佐パーキングエリアタウン」として移転整備

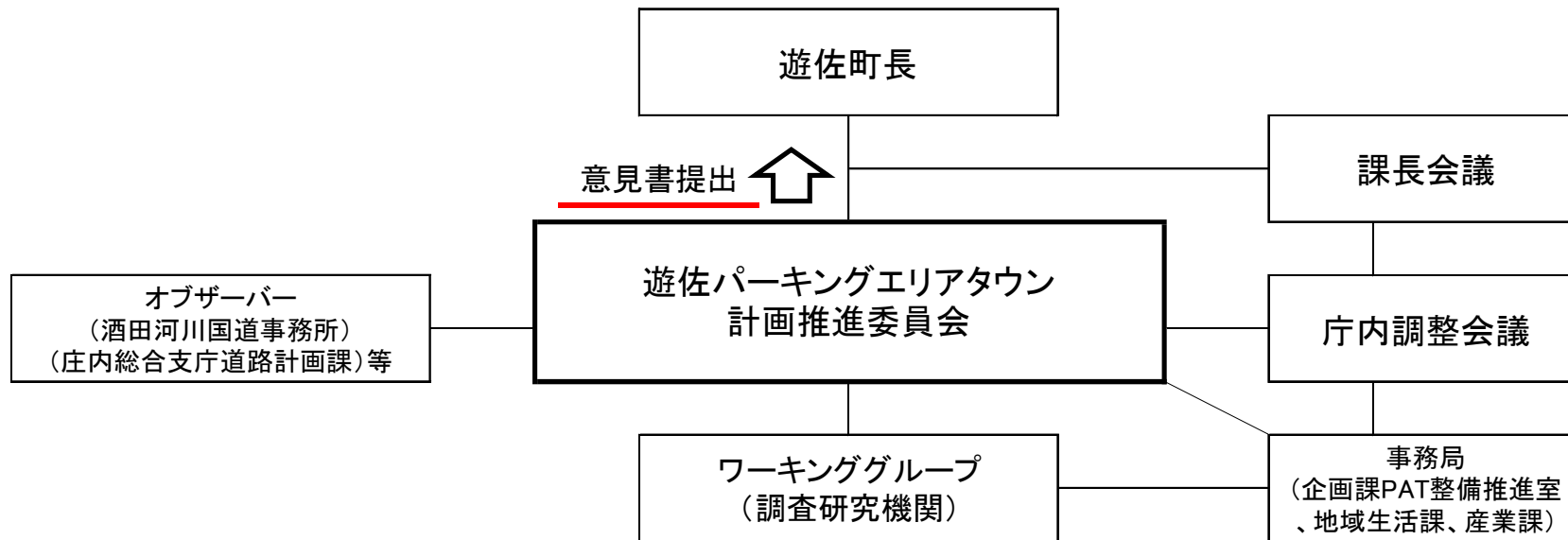


推進委員会

町が新たに整備する新・道の駅を中心とした「遊佐パーキングエリアタウン計画」推進のため、調査及び審議を行い、町長に意見書を提出することを目的

令和2年度設立の準備会を経て、令和3年6月2日に設置。令和4年7月28日まで計7回の議論を行い、意見書を提出した。

<組織図>



遊佐パーキングエリアタウン計画推進委員会委員名簿

【委員】

1	遊佐町商工会 副会長	阿部 勝志
2	NPO法人遊佐鳥海観光協会 理事長	佐藤 仁
3	庄内みどり農業協同組合 遊佐支店長	佐藤 清良
4	一般社団法人酒田青年会議所 直前理事長	久木原 満
5	株式会社庄内銀行 酒田中央支店 副支店長	佐藤 一秀
6	株式会社きらやか銀行 遊佐支店長	鈴木 勉
7	株式会社山形銀行 酒田支店長	吉田 進
8	山形県漁業協同組合 理事	伊原 光臣
9	東北公益文科大学 教授	温井 亨
10	遊佐パーキングエリアタウン調査特別委員会 委員長	高橋 冠治
11	遊佐町総合交流促進施設株式会社	池田 与四也

【オブザーバー】

1	国土交通省東北地方整備局酒田河川国道事務所 調査第二課 課長	舘山 幸大
2	庄内総合支庁 建設部 道路計画課 課長	澤井 敏昭
3	酒田港風力発電事業者協議会 会長	加藤 聡

【ワーキンググループ】

1	東北公益文科大学 教授	温井 亨
2	遊佐町商工会 副会長	阿部 勝志
3	庄内銀行 酒田中央支店 副支店長	佐藤 一秀
4	NPO法人遊佐鳥海観光協会 事務局長	高橋 務
5	鳥海山シートゥーサミット実行委員会 委員長	佐藤 香奈子
6	遊佐町総合交流促進施設株式会社 取締役常務	森 康彰
7	遊佐町優良特産品推進部会 会長	平 靖夫
8	山形県漁業協同組合 理事	伊原 光臣
9	庄内みどり農業協同組合 理事	大谷 吉彦



R3.06.02 第1回推進委員会



R3.10.18 第2回推進委員会

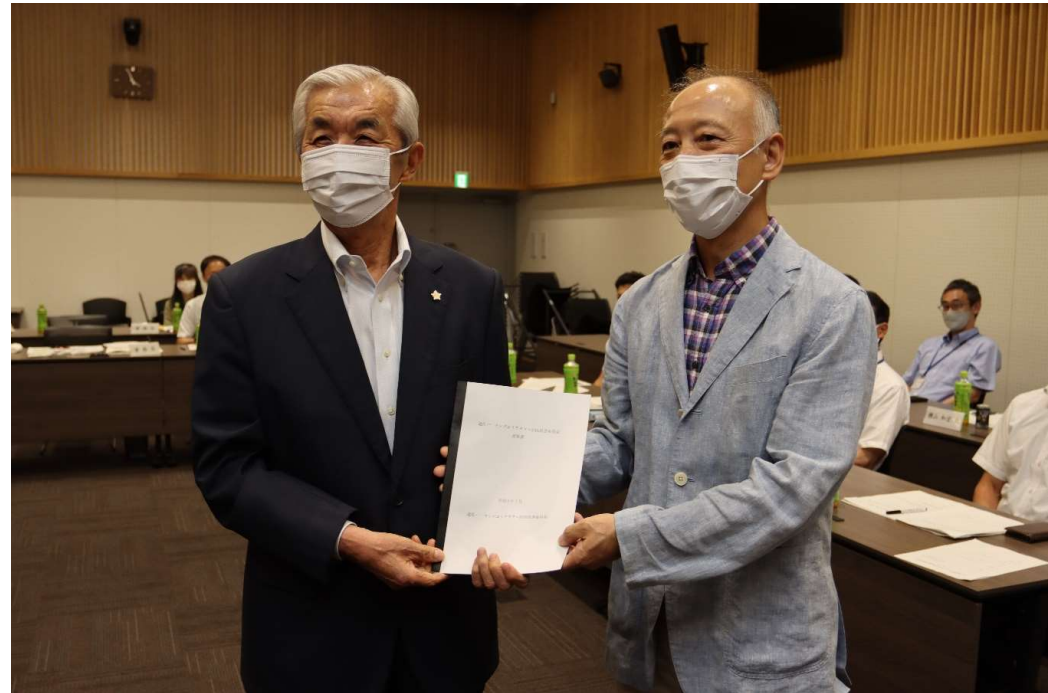




R4.04.11 第5回推進委員会



R4.07.28 第7回推進委員会



令和4年7月28日に遊佐町役場で開催された第7回計画推進委員会にて、東北公益文科大学教授 温井亨委員長より、時田博機遊佐町長へ意見書が手渡されました。



遊佐パーキングエリアタウン計画推進委員会 意見書（概要）

検討イメージ(モデルケース)として作成



1. 整備の目的

2. 遊佐PATのコンセプトと期待する効果

庄内の食と文化を発信し、来る人を鳥海山で魅了する地域の核となる道の駅

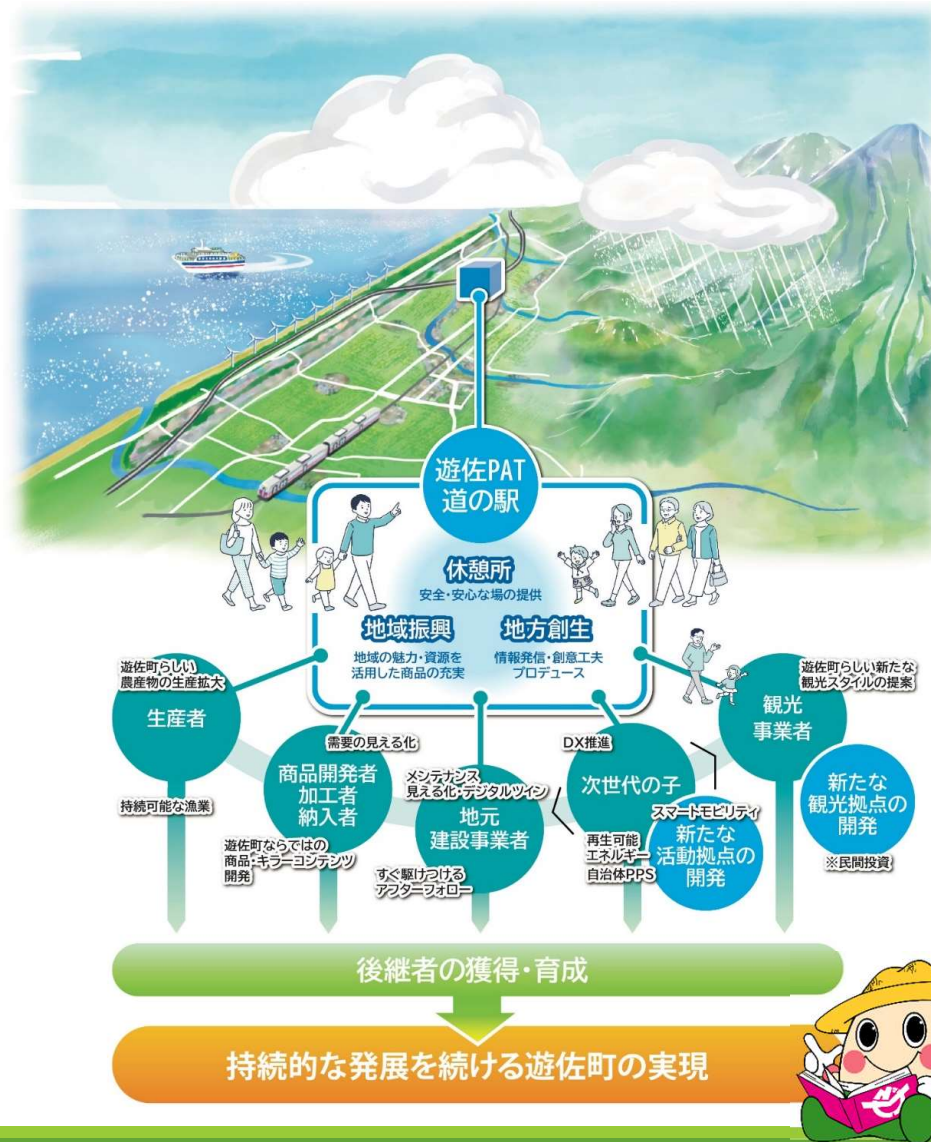
鳥海山のふもとまち

○小さな賑わいがたくさん集まることで大きな賑わいを形成する道の駅を目指します。【内】

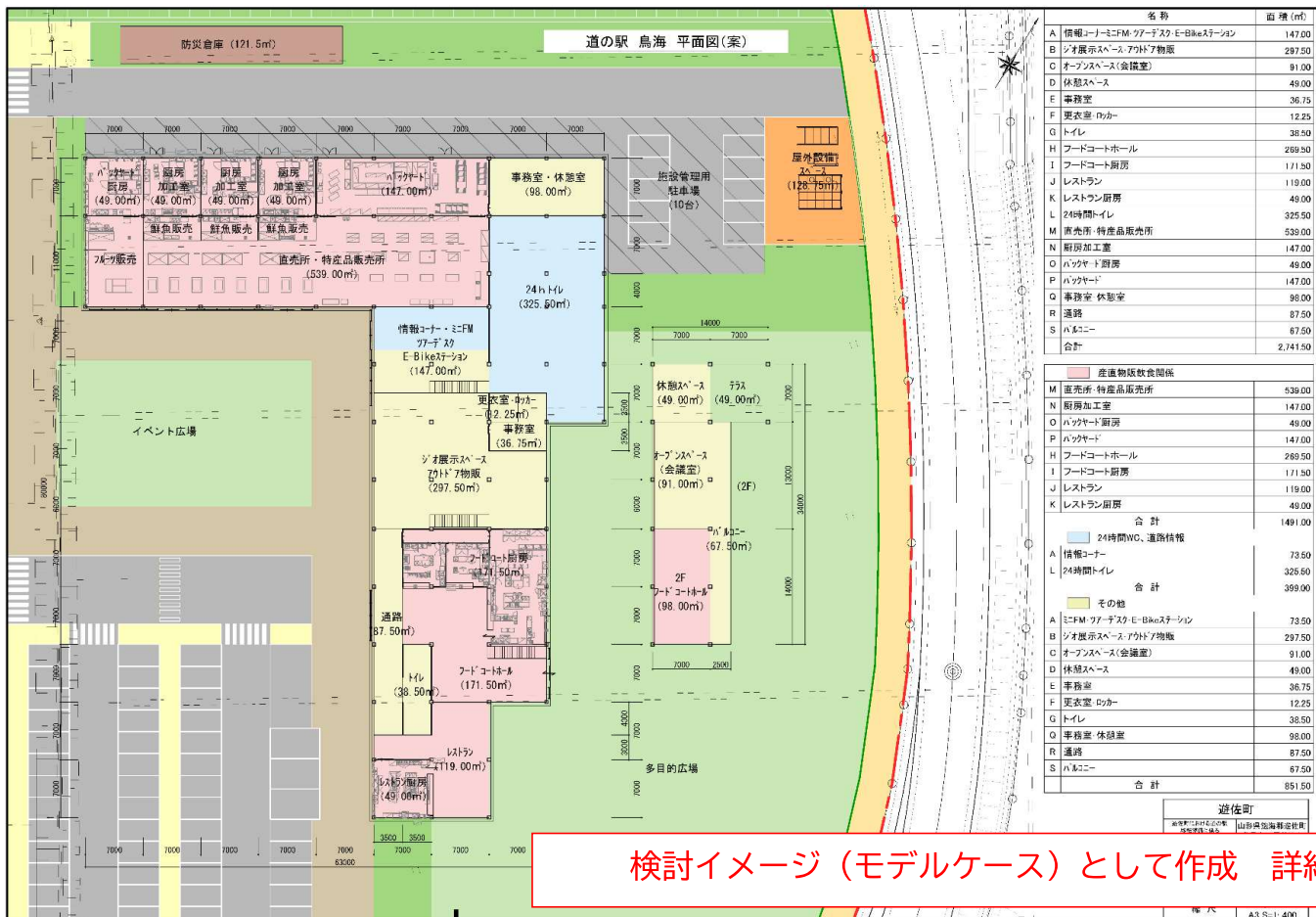
○周辺の賑わいスポットも包括、一体感のある地域おこしを図ります。【外】

○地域全体(ALL遊佐+環鳥海)で取り組みます。【人】

○短期的には、現在の223万人約5億円の売上高を、約300万人約7.4億円の売上高(開業5ヵ年平均)、直接的経済波及効果5.8億円/年となるよう目標設定します。



建物機能平面レイアウトイメージ



検討イメージ (モデルケース) として作成 詳細は今後要検討

地域振興施設

道路休憩施設

情報発信・地方創生加速化拠点施設

防災拠点施設



3. 計画する道の駅施設の概要

(1) **地域振興施設**: 遊佐町や庄内・環鳥海で生産された地のもの(農林水産物・及びその加工品)を販売し、地のものを使用した食事を提供する場所とします。

① 農産物直売所・特産品販売所

『地元の人でも気軽に、ふらっと買い物に来ることが出来る場所』

② 外構・イベント広場

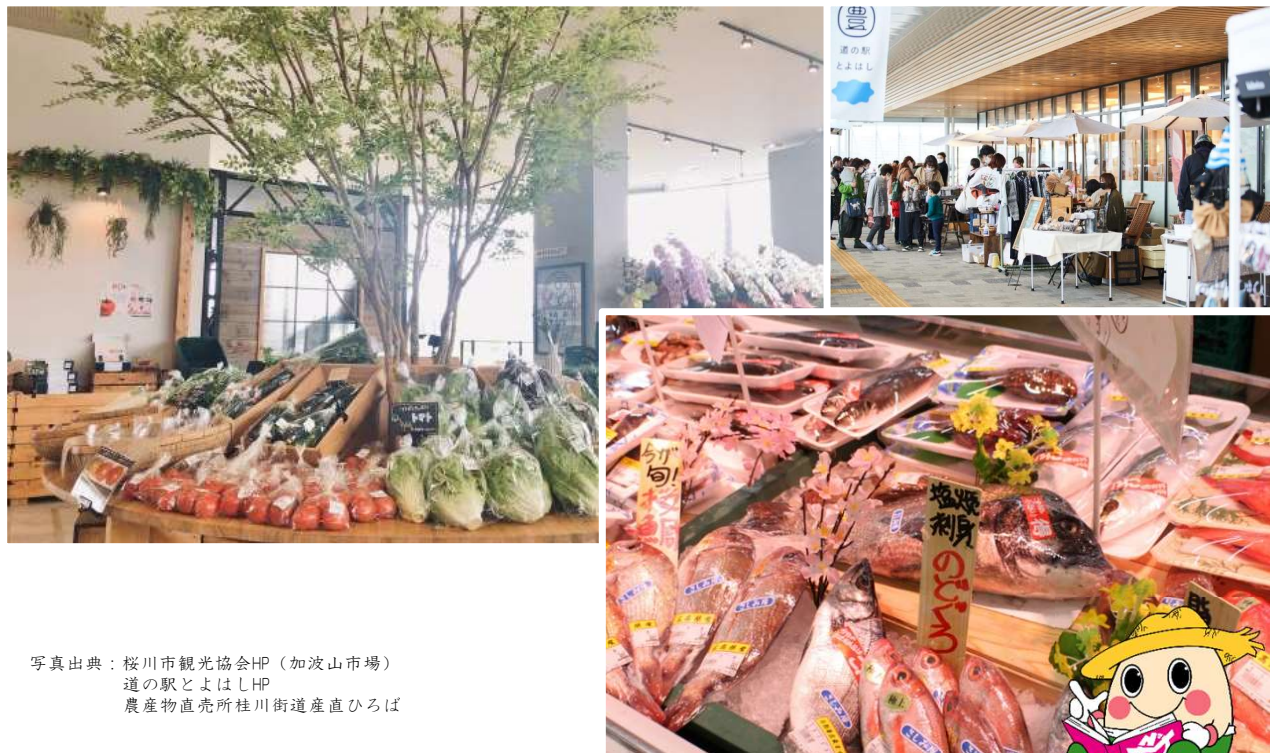
『キッチンカーの出典や、イベント時の屋台出店、生鮮物や花卉類の屋外販売ができる場所』

③ 鮮魚販売所

『庄内浜産・地元の新鮮な魚介類を販売する場所』

④ フルーツ・フルーツ加工品販売所

『庄内・山形名物のフルーツを様々な形で楽しめる場所』



写真出典：桜川市観光協会HP（加波山市場）
道の駅とよはしHP
農産物直売所桂川街道産直ひろば

3. 計画する道の駅施設の概要

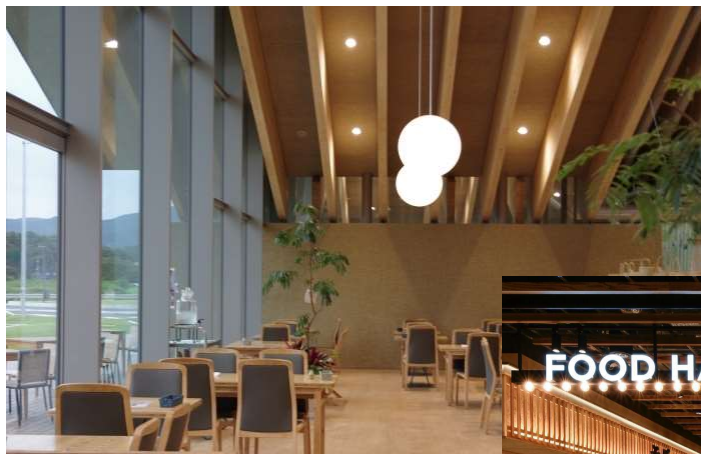
(1) 地域振興施設: 遊佐町や庄内・環鳥海で生産された地のもの(農林水産物・及びその加工品)を販売し、地のものを使用した食事を提供する場所とします。

④ フードコート

『手軽に・気軽に、遊佐町らしい食事を楽しめる場所』

⑤ ゆっくり食事ができる空間

『国内有数の雄大な鳥海山の景色を付加価値に、ゆっくり食事を楽しめる場所』



写真出典：道の駅公式HP（道の駅ましこ）
道の駅南えちぜん山海里HP



(2) 道路休憩施設: 清潔・衛生的な24時間トイレを有する道路利用者に選ばれる休憩場所とします。

① 24時間トイレ・子育て支援スペース

『清掃が容易で、清潔・衛生的で、旅行者に選ばれるようなトイレ』

② 道路利用者休憩施設/道路情報コーナー

『道路利用者が様々な情報を得られる休憩場所』
『館内及び地域の情報を発信するDJブース』



写真出典: 刈谷ハイウェイオアシス
宝塚北SA
イオンレイクタウン
道の駅米沢



(3) 情報発信・地方創生加速化拠点施設: 遊佐町・環鳥海の魅力・資源を理解した地域プロデュース活動の拠点とします。(PAT道の駅、その周辺及び町内の様々な場所をフィールドに活動を展開)

① 観光案内所×ツアーデスク

・ E-Bikeステーション

『遊佐町の様々なツアーに出かけるための総合窓口』

② 鳥海山・飛島ジオパークの

展示コーナー×物販

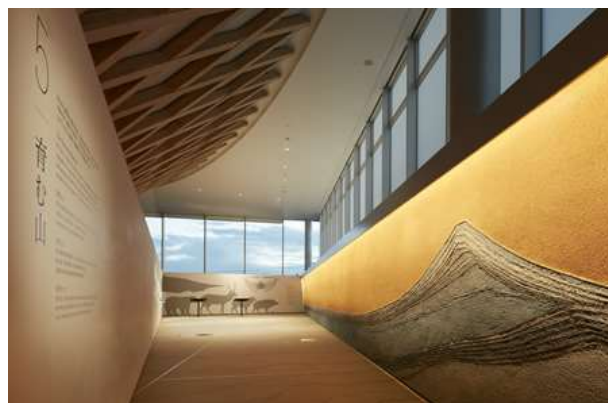
『展示を観せるだけではなく、その場所でアウトドアな過ごし方も提案できるジオ拠点』

③ 会議室

『会議・ワーケーション・レクチャー等様々な用途に展開可能な多目的な場所』

④ 多目的広場・緑地

『青空テント市やフリーマーケットの開催ができる場所』



写真出典：静岡県富士世界遺産センター、UPI表参道
人吉市移住定住サイト、戸隠キャンプ場



(4) 防災拠点施設: 日沿道IC直結という地の利を最大限活かし、災害からの迅速な復旧・復興のための活動拠点とします。

① 会議室/道路利用者休憩施設 /道路情報コーナー

『(災害時)災害復旧活動対策本部としての利用を想定』

② 広域的な災害復旧活動の拠点となる駐車場

『(災害時)自衛隊の大型車両の駐車に留意した施設規模』

③ ヘリポート

『救急医療に対応したヘリが安全に離着陸できる施設』

④ 多目的広場・緑地

『災害活動対応部隊の野営スペースとして利用できる場所』

⑤ 防災倉庫

『迅速な災害復旧を支援するための様々なツールの保管場所』



自衛隊・テックフォース等の展開、拠点基地利用



ヘリポート



蓄電池システム



防災備蓄倉庫

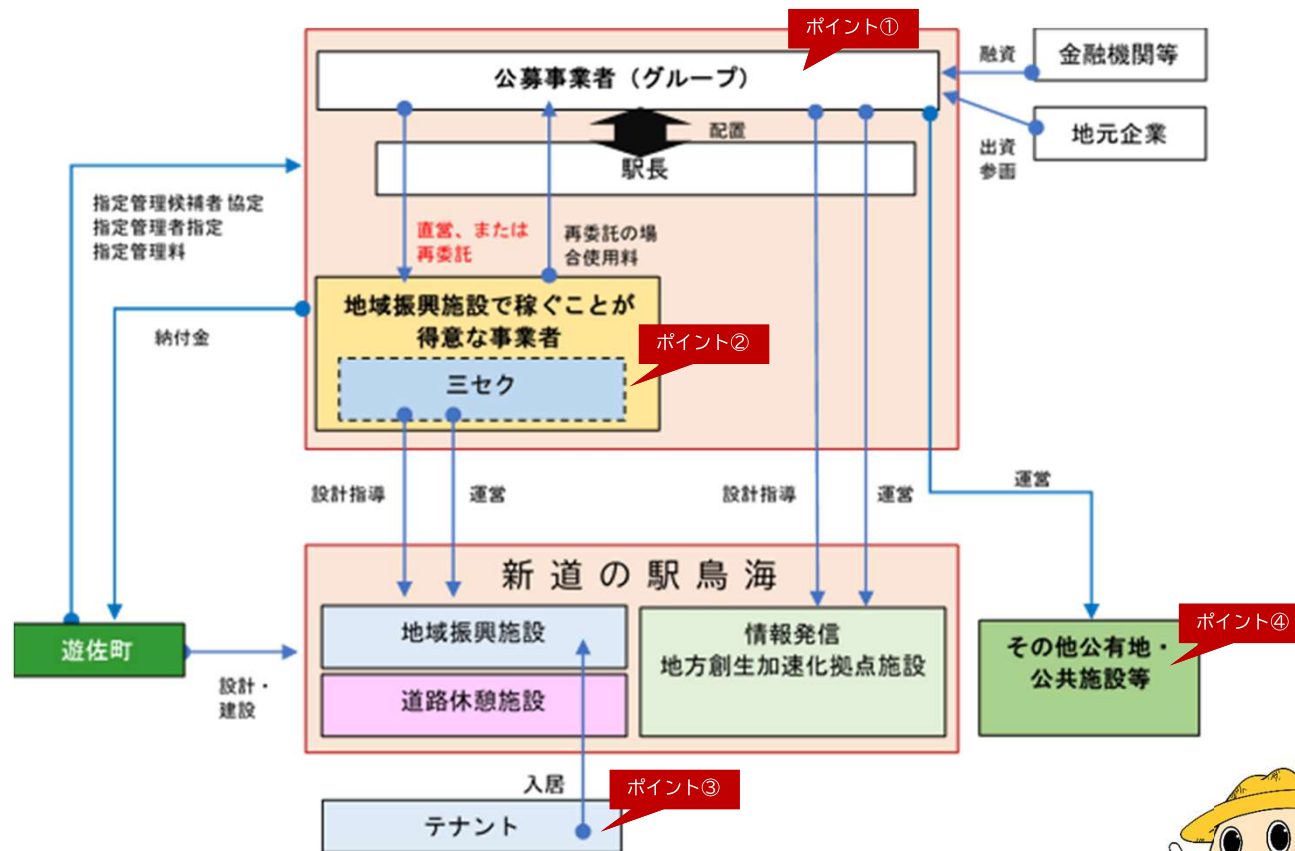


写真出典: 国交省HP

4. 事業スキーム

○公共が整備する施設を管理運営する民間事業者を早決めする「公設+包括運営委託方式(事業者先行選考型)」とします。

○公募により決定する事業者(グループ)は、新道の駅全体を主体的に運営【内】するとともに、道の駅の外の賑わい創出に繋がる取り組み【外】も実施します。

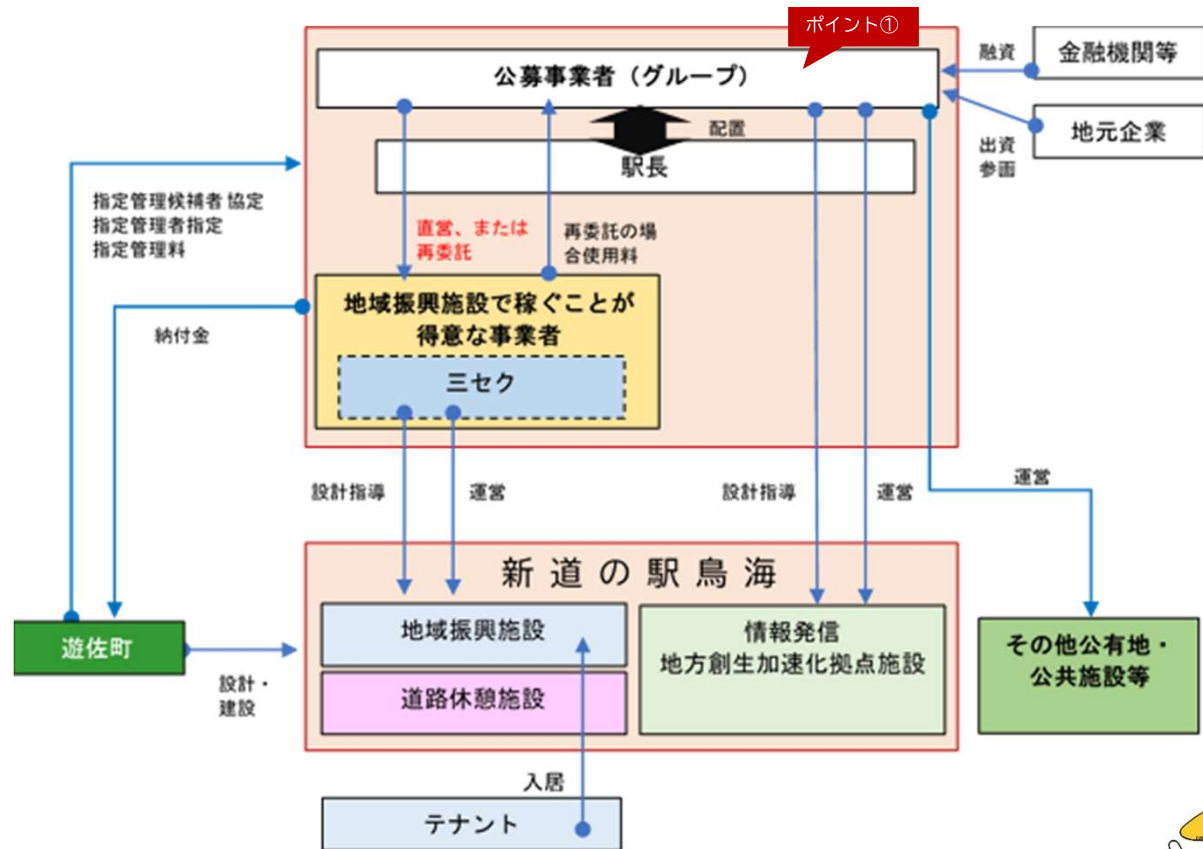


ポイント①

施設の運営維持管理を行う事業者を指定管理候補者として選定するための公募を行い、競争により選定します。

この事業者(グループ)は、道の駅のコンセプトメイクと設計指導、開業準備、主体的な事業運営を行い、それら活動の中心的役割をこなす駅長を配置します。

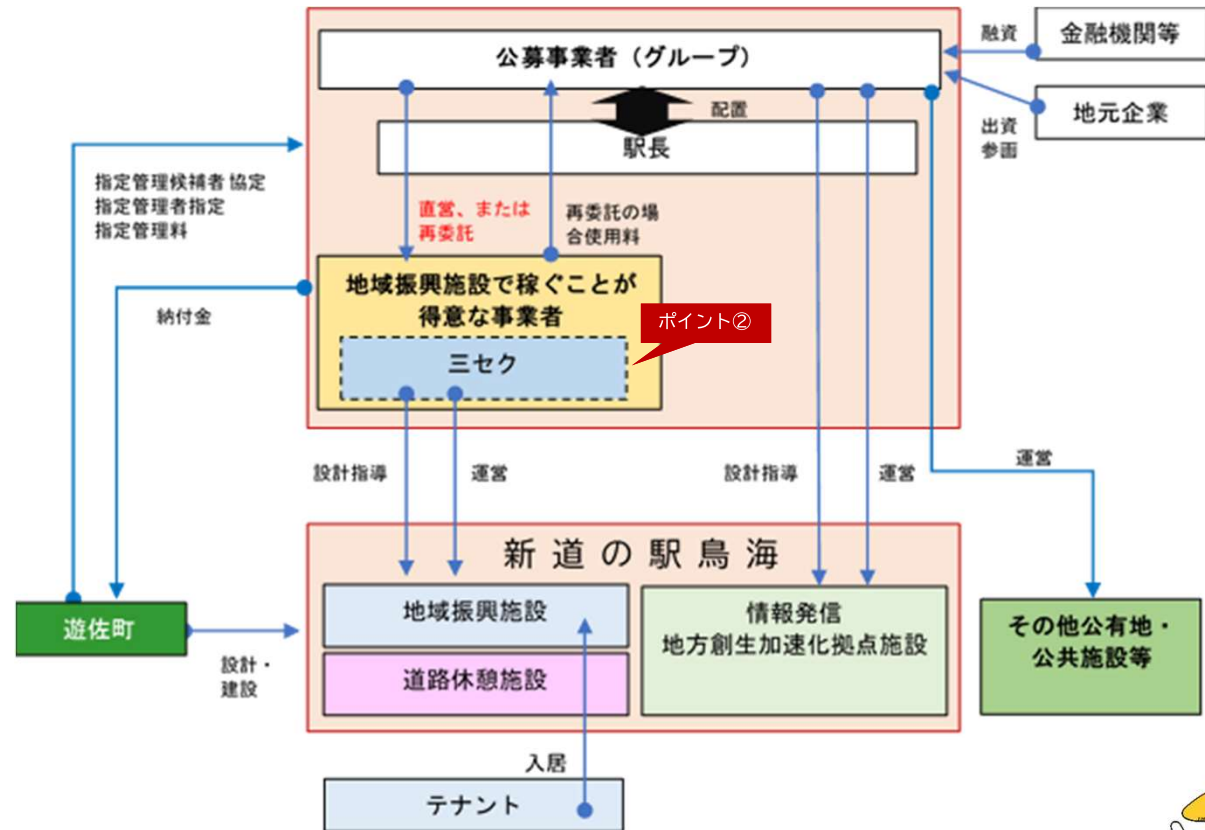
駅長は、長期的視座で遊佐町の将来を考えられる地元の方とすることを推奨します。



ポイント②

新道の駅の原動力たる産直・物販・飲食施設等により構成される地域振興施設の運営については、「稼ぐこと」が上手な事業者が主体的に運営することとします。

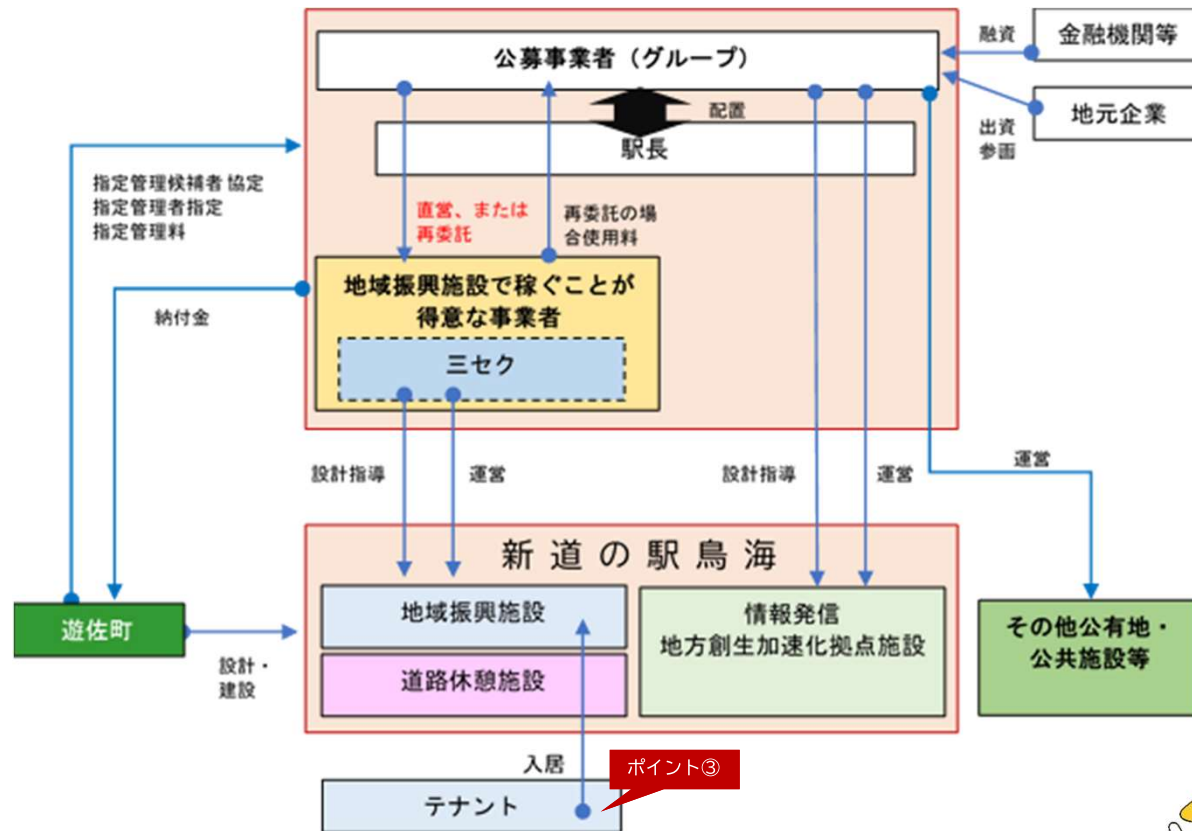
そのため、事業者による直営に加え、再委託を可能とします。なお、現道の駅の運営者である第三セクターについては、雇用・ノウハウの継承が図られることを前提とします。



ポイント③

新道の駅の地域振興施設に入居するテナントについては、地元事業者を優先し、複数店舗入居することを想定します。

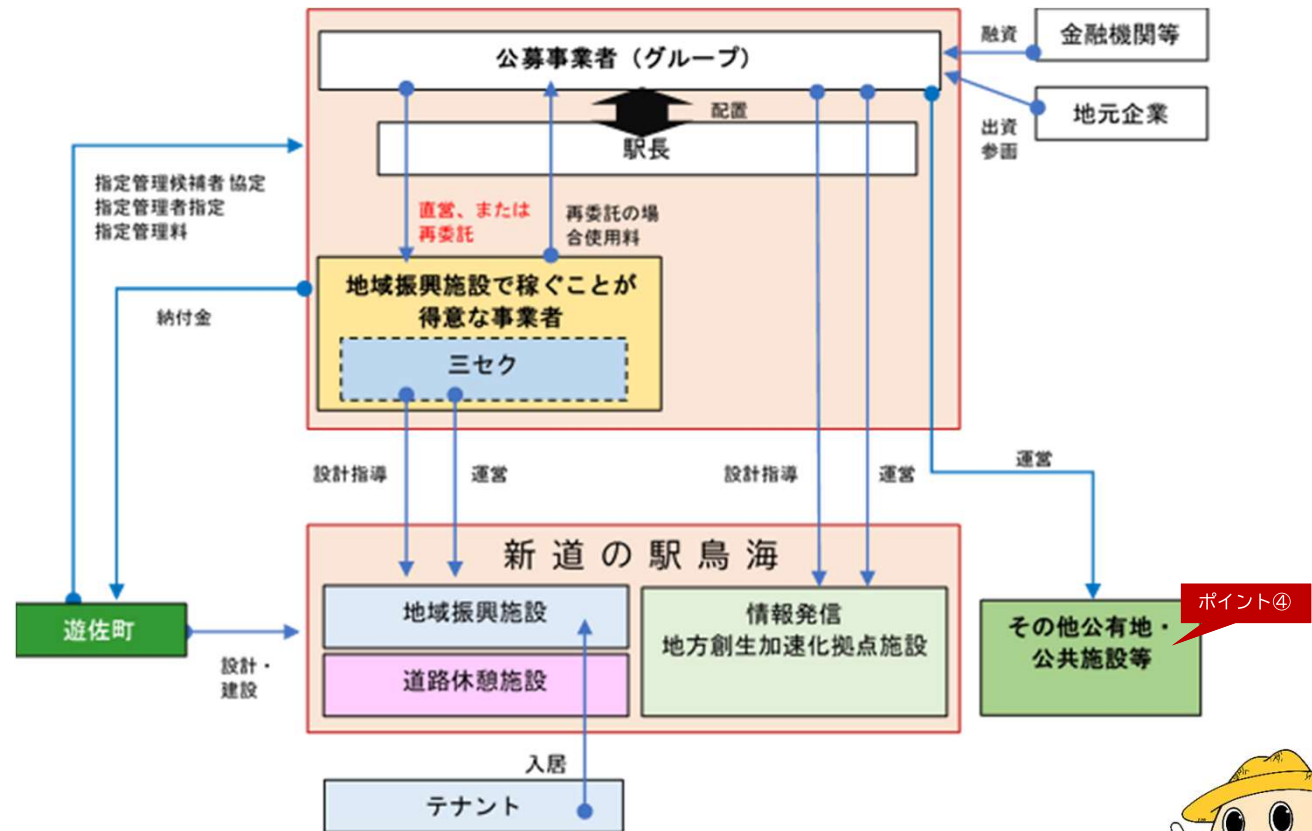
テナントの選定は事業者が主体的に行うこととします。



ポイント④

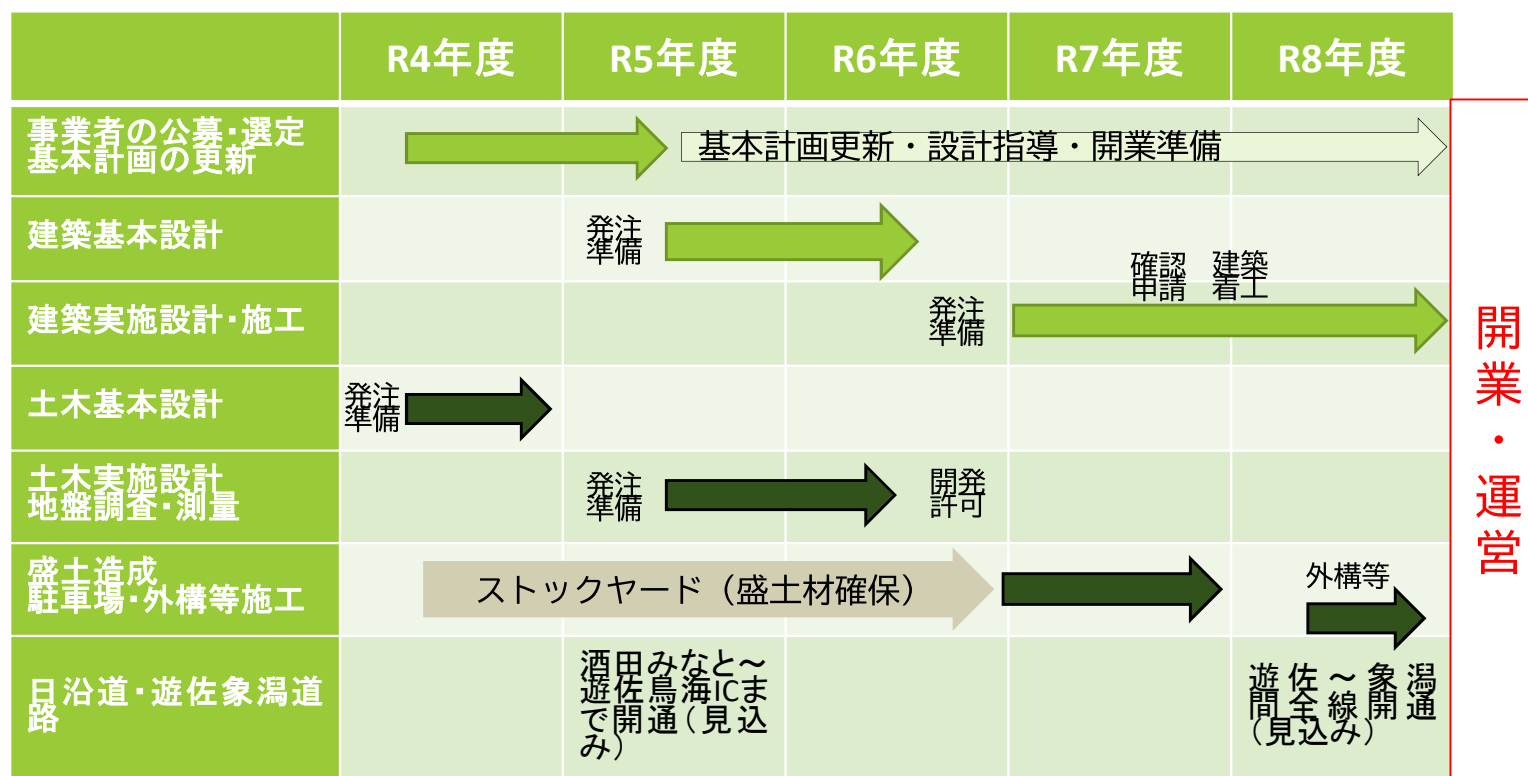
事業者のインセンティブ設定のひとつとして、町内の公有地・公共施設(例えば高瀬小学校の一部など)を活用し、その運営もセットとすることを検討します。

インセンティブ事業の設定や、土地利用計画などの具体的な内容については、今後も引き続き検討が必要です。



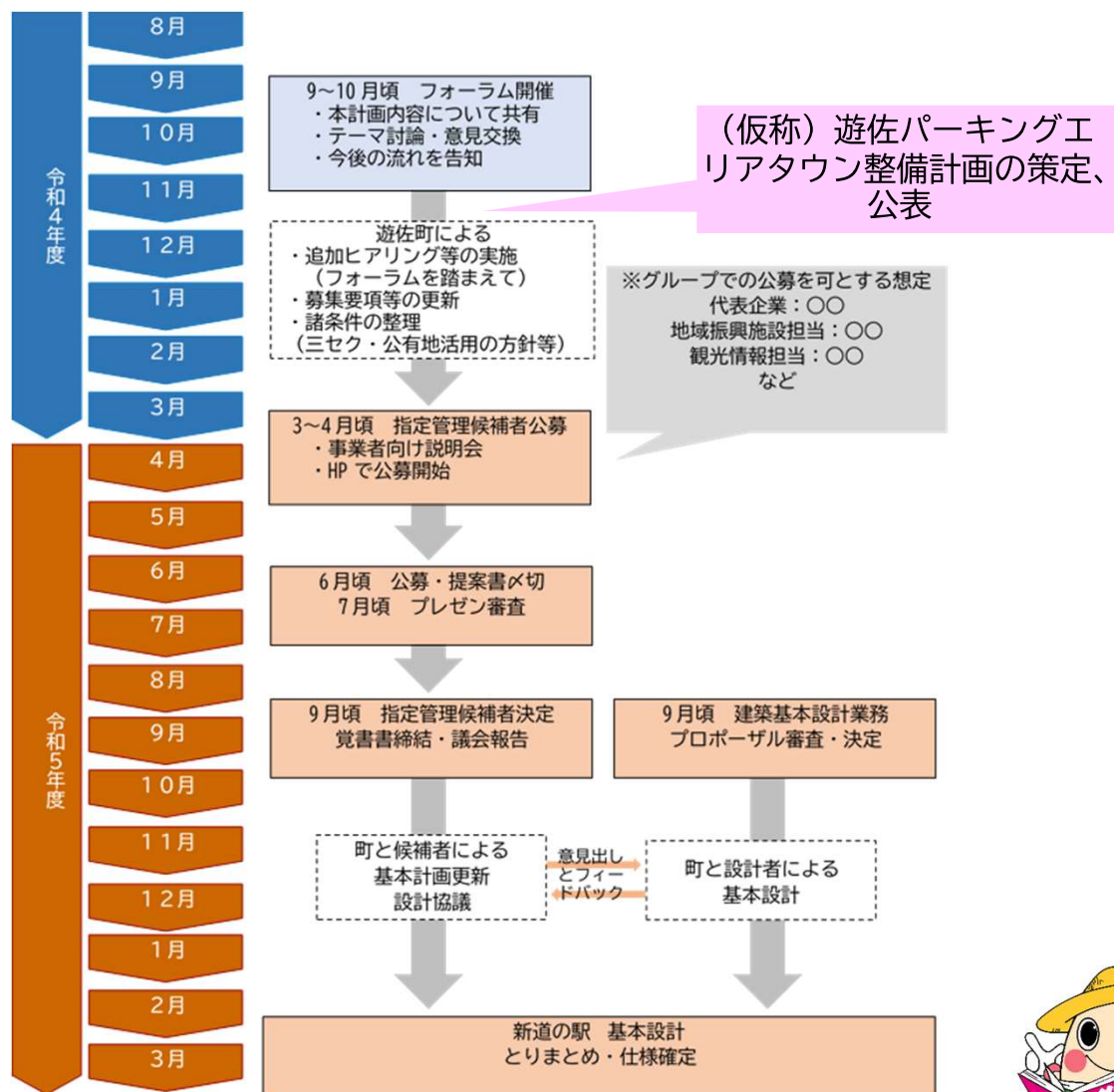
5. 今後のスケジュール・工程

令和8年度中の開業を目指して、令和5年度に運営事業候補者を選定し、施設の基本設計をスタートします。



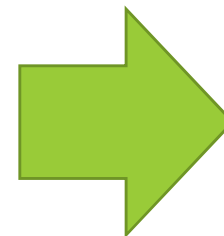
今後の進め方として、令和4年度～5年度の活動イメージについてまとめました。

本事業は、運営事業者の像を早い段階で明らかにすることが重要です。そのためには、新道の駅への関与について期待が大きい、遊佐町・酒田エリアの地元事業者をはじめとする本事業に意欲のある事業者たちとの対話が不可欠であると考えます。



ご清聴ありがとうございました。

意見書の詳しい内容は町の
ホームページに掲載しています



遊佐町役場 企画課 PAT整備推進室

TEL:0234-25-5125 mail:yuzapat@town.yuza.lg.jp

